

令和7年度 第2回 新潟市子ども・子育て会議 幼保部会
書面会議概要

開催日時	令和8年3月10日（火）～3月19日（木）
議事内容	<p>【議事】</p> <p>（1）令和8年度に認定こども園へ移行する特定教育・保育施設の利用定員の設定（変更）について</p> <p>○事務局より、令和8年度に認定こども園へ移行する施設の利用定員の設定(変更)について書面（資料1）にて提示し、委員の意見を聴取しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員変更（減少）は、児童数全体が減少しているためやむを得ないと思われる。その地域の入園希望に支障がなければ、施設希望の定員設定で良いと思う。 <p>（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>○事務局より、令和8年度に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施予定の施設及び制度概要について書面（資料2-1～2-3）にて提示し、委員の意見を聴取しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設が無い区もあり、利用者の利便性という点では、江南区などにもあるのが望ましいようにも思う。また、一時預かり事業とともに、今後どれ程の利用者がいるのかを調査していく必要があると思う。 <p>→本事業については、令和8年度より給付制度として本格実施となるが、新潟市は他自治体と比べ一時預かり制度が充実していることもあり、実施施設は多くない状況。今後、利用状況を調査しながら、実施施設について検討していきたい。（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の対象年齢は0歳6か月～満3歳未満となっており、満3歳からは教育認定（1号認定）で利用することを想定しているのだと思うが、地域によっては教育認定児童を受け入れる園が少ない地域もあり、通園出来ない空白の期間が生じてしまう恐れがあるのではないかと考える。自治体によっては市独自の取り組みで満3歳に達した後も年度末まで利用できるようにしている市もあるようで、個人的には良い取り組みだと思う。本事業の利用者と、満3歳以降の継続利用の希望がどの程度あるかにもよるが、新潟市も継続利用が可能となるような取り組みを検討してはどうか。 <p>→新潟市では、一時預かり制度が充実していることから、現時点では満3歳以降の利用は検討していないが、今後利用状況等を踏まえながら、一体的な提供体制の確保についても検討していきたい。（事務局）</p>

(3)「保育提供体制の確保のための実施計画」及び「就学前教育・保育施設整備
交付金エントリーシート」の承認について

○事務局より、国からの財政支援（交付金・補助金）を受けるために必要な資料である「保育提供体制の確保のための実施計画」及び「就学前教育・保育施設整備交付金エントリーシート」について書面（資料3-1～3-3）にて提示し、委員の意見を聴取しました。

○委員からは、下記ご意見がありました。

- ・「保育士宿舎借り上げ支援事業」については、条件等で利用が難しい場合もあるように思うが、年々利用数が増えているのか等、今後報告もあると良い。

→直近の利用実績は下記のとおり。

<宿舎借り上げ支援事業の利用状況>

令和5年度 新規 18 継続 19 計 37

令和6年度 新規 18 継続 31 計 49

令和7年度 新規 20 継続 37 計 57

年々利用数は増加している。今後も適宜報告する。(事務局)

- ・県外への若手人材の流出や保育人材確保が深刻な問題となっている中、保育士の処遇改善は重要な施策と考える。

「保育士宿舎借り上げ支援事業」は新潟市で継続して実施されているが、本事業実施後の保育士の定着率などの評価は定期的には実施されているか。

また、新潟市では、主に新卒採用者が本事業の支給対象となっているが、令和7年度は年度初めに予算上限に到達し、希望しても本制度を利用出来なかったケースもあるのではないかと推察する。他の自治体では支給対象期間を「雇用開始から5年以内」等、ある程度の猶予を設けているケースも見られるようだが、新潟市では運用の見直しを図る予定はあるか。

→<定着率の評価について>

施設の採用担当者からは、就職に結びつくことが多いと伺っている。

補助対象者の退職による申請取りやめは約3割となっており、家庭の事情によるものが多いが、自己都合による退職もある。離職防止の取り組みとして、令和8年度から施設での新卒者のフォロー体制の確認や、私立施設の新規採用を含む若手職員同士の語り合いの場の創設を検討している。

保育学生や養成校からの聞き取りでは、就職活動時に市内施設を知る機会が少ない、どのように情報収集を行えばいいかわからないなどの意見があったため、新潟市私立保育協会と連携し、令和7年度に保育士就職フェアを開催し、市内保育施設を知る機会を創設した。就職前後の大きなギャップを軽減し、円滑に安定した就労につながるよう、取り組みを継続していく。

<運用の見直しについて>

年々利用率が上昇し、事業の活用が図られていることから、現在のところ事業の見直しを行う予定はない。しかし、保育の質を維持、向上させていくためには、一定程度の保育士の確保は必要なものと認識していることから、中高生の保育士体験事業や保育士就職フェア、来年度実施予定の魅力発信事業による広報啓発の

取り組みとともに、宿舎借り上げ補助や就学資金貸付、保育補助者雇上げ強化事業などを広く周知して活用を促すなど、総合的に取り組みを実施し、保育士の確保につなげたいと考える。

今後の私立園等の状況や関係団体からのご意見、国の動向などを注視して、対応を検討していく。(事務局)